

施策評価調書(26年度実績)

施策コード | I-6-(3)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	57
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	食の安全・安心確保対策の推進	安全・安心な農林水産物の生産・流通管理システムの構築	食品関連事業者などに対する衛生管理体制の強化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i 食のリスクコミュニケーションの開催回数(回/年)	①	H16	11	60	60	100.0%	60												
ii GAP実践農家数(戸)	②	H21	5,014	7,500	7,963	106.2%	8,000												
iii 食中毒発生件数(直近3年間の平均)(件/年)	③	H16	7	7	5.7	118.6%	7												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i 達成	各地で消費者や学校関係者、小売店、宿泊施設、福祉施設等の職員を対象にリスクコミュニケーションを開催し、理解増進に努めた。			達成
ii 達成	GAP導入に取り組む生産者組織等への導入指導や研修会開催等の支援によりGAP導入戸数が増加し、目標を達成した。			
iii 達成	大分県食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を行った結果、食中毒発生件数は目標を達成した。			

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・製造・小売業者等の食品表示に関する知識を高めるため食品表示研修会を各地で実施するとともに、食品偽装表示にかかる取締りを行った。
②	・JGAP認証取得に取り組む生産者等を対象としたコンサル研修を実施。研修参加者が、その後認証を取得するなど、より高度なGAPに取り組む農家が増えつつある。
③	・仕出し・弁当施設を対象に汚染度を数値化した衛生管理指導や蛍光色素を使用したわかりやすい講習会を開催し、衛生対策の普及を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	食の安全・安心推進事業	23,008	A	継続・見直し	73
②	有機農業産地育成推進事業	12,536	A	継続・見直し	128
	GAP実践農業者支援事業	14,373	A	継続・見直し	129

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第2回大分県食品安全推進県民会議(H27.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーに関して、アレルゲンの表示方法や見方の周知が必要 ・消費者と生産者との相互理解が必要 	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションなどは継続して実施することで信頼感が高まるため、今後も引き続き実施していく。 ・食品中への異物混入が全国的な問題となっていることから、HACCPの導入を推進していく。 ・GAP導入の拡大に向けて、課題に対する解決策等を具体的に指導ができるスペシャリストを育成する。また、安心いちばんおおいた農産物認証制度の普及、定着を図ることで消費者が求める安全・安心な農産物の供給体制を確立する。